

1 開 会

○和田文化振興課総括課長 それでは、時間が過ぎましたが、ただいまから第41回岩手県文化芸術振興審議会を開催いたします。

私は、岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長の和田と申します。どうぞよろしくお願いたします。議事までの間、進行を務めさせていただきます。

本日の出席者でございますが、委員16名中、リモートを含めまして15名の方に出席をいただいております。岩手県文化芸術振興基本条例第24条第2項の規定によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日、神野知恵委員は御都合により御欠席の旨、御連絡をいただいております。

また、さきに御案内申し上げましたとおり、審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、本日の会議は全て公開といたしますので、あらかじめ御了承くださいますようお願い申し上げます。

2 挨拶

○和田文化振興課総括課長 それでは、開会に当たりまして、文化スポーツ部、菊池より挨拶を申し上げます。

○菊池文化スポーツ部長 改めまして、文化スポーツ部長の菊池でございます。年度末のお忙しいところ、御出席いただきまして大変ありがとうございます。

今年度第1回目の審議会を8月に開催させていただきました、その際も委員の皆様から様々な貴重な御意見、御提言等をいただいております。可能なところで今年度の事業ですとか、来年の取組の参考とさせていただきます。

本日は、次第のとおり第4期岩手県文化芸術振興指針に基づいた、来年度、8年度の主要事業について事務局のほうから説明させていただきます。

限られた時間ではありますが、委員の皆様からは様々な視点での御提言、御意見をいただきながら来年度の事業のほうにつなげていきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 議 題

「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和8年度の主要事業について

【資料1、資料2—1～2—4】

○**和田文化振興課総括課長** 続きまして議題に入りますが、岩手県文化芸術振興基本条例第23条第2項の規定に基づいて、会長が議長となることとなっておりますので、以降の進行は石田会長にお願いいたします。

○**石田知子会長** 皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会議の次第によりまして進めてまいります。

3、議題の議事に入ります。「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和8年度の主要事業を事務局から説明願ひます。

○**工藤文化芸術担当課長** 文化振興課文化芸術担当課長の工藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。恐縮ですが、座って説明させていただきます。

それでは、「第4期岩手県文化芸術振興指針」に基づく令和8年度事業について説明いたします。

文化芸術振興指針につきましては、令和7年度から11年度までを対象期間としているものですが、2年目となる令和8年度の具体的な取組について、A3の資料、資料1のとおり整理させていただきました。前回の審議会におきまして、資料が分かりづらいという御指摘をいただいたところございまして、指針に記載している取組と県の具体的な事業との関係性が分かりやすくなるように改めて取りまとめたものとなります。まだ改善の余地はあろうかと思ひますが、本日のところはこちらの資料で説明させていただきたいと考えております。

資料では、指針に記載している基本方向と施策項目、取組内容について、資料の左側に記載しておりまして、右側にそれに対応する事業、その概要や予算などを記載する形としているところです。

それでは、令和8年度の事業、主なものについて、文化芸術担当、文化交流担当、世界遺産担当の順で説明してまいります。

まず最初に、文化芸術担当分についてでございます。まず、1ページ目でございます。一番上にある「(1) 東日本大震災津波からの復興と復興の絆を生かした文化交流の推進」に関する取組につきまして、No.3、復興の絆を活かした文化芸術による次世代育成事業費に8年度も継続して取り組んでいきたいと考えております。

具体的な取組内容としては、日本フィルハーモニー交響楽団による楽しいオーケストラと、佐渡裕さんによるさんりく音楽祭のコンサート、こちらの取組を実施するものというものでございます。なお、楽しいオーケストラにつきましては、例年県民会館のほうで開催させていただいておりましたけれども、8年度におきましては盛岡市民文化ホールで8月に開催する予定となっているところです。

続きまして、若干飛びまして、5ページ目でございます。県民の文化芸術活動の推進に関する取組といたしまして、No.31、岩手芸術祭開催費によって、第79回岩手芸術祭の開催に取り組んでいきたいと考えているところです。

具体的な内容につきましては、県も構成員として入っております岩手芸術祭実行委員会において内容を検討していくこととなりますけれども、特に総合フェスティバルや、体験イベントの地域開催につきましては、これまで同様に委託という形ではございますが、直接参画して取り組んでいきたいと考えているところです。

次のページ、6ページ目でございます。児童生徒の文化芸術の鑑賞の機会の提供と文化芸術活動の支援の取組といたしまして、No.40、文化芸術の力を生かした地域づくり事業費、こちらの中で文化部活動の地域展開の取組を推進していきたいと考えております。今般運動部活動と同様に、文化部活動におきましても市町村が実施主体となる新たな国の補助制度が立ち上げられたところでございます。当該事業は、これに対応する事業でございます。ただ、現段階におきまして、市町村から補助申請は出ていないという状況でございます。補助申請を控えた理由について市町村に確認させていただいたのですけれども、文化部活動の分野につきましては市町村においてもまだ地域クラブに向けた体制が運動部活動に比べると整っていないという声が聞かれているところでございます。県といたしましては、補助申請の有無にかかわらず、他自治体の事例でありましたり、スポーツ分野の取組、こういったものを市町村に情報提供するなどして、引き続き市町村の実情に応じた文化部活動の地域展開の推進に取り組んでいきたいと考えているところです。

次のページでございます。中段の緑色のところでございます。県文化芸術ホームページやSNSなどによる情報の発信といたしまして、No.48、地域文化芸術活動支援事業の中で、いわての文化情報大事典を活用した情報発信に引き続き取り組んでいきたいと考えております。文化情報大事典につきましては、目に見えたりリニューアルではないのですけれども、本年度、令和7年度からインデックスの整理や一覧性の向上、そして掲載情報の更新を市町村の協力を得ながら順次進めているところでございまして、目立たない取組では

あるのですけれども、令和8年度につきましても引き続きこれに取り組んで、まずは情報の正確性、こちらの更新に取り組んでいきたいと考えているところです。

続いて、飛びまして、10ページ目でございます。5の(2)文化芸術を生かした地域づくりに取り組む人材の育成でございます。こちらに関係する取組としまして、No.70、文化芸術の力を生かした地域づくり事業費の中で、アートマネジメント研修の開催に引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。令和7年度におきましては、先ほども申し上げました部活動の地域展開と他分野との連携、7年度においては文化と観光だったのですけれども、この2つをテーマに2回開催したところでございます。

8年度におきましては、同様に県としても課題感があり、市町村等各地域でもその課題感を共有していく必要がある事項、そして第4期指針でも記載しておりますけれども、他の分野と文化芸術をどのように連携していくのか、そういった視点を中心に研修内容を検討し、実施していきたいと考えているところです。

そして、最後となりますけれども、障がい者文化芸術部分につきまして、資料1にも書いているのですけれども、別紙の資料2説明させていただきたいと思います。資料2-1、1枚目でございます。県の予算上は、一部新規事業又は拡充事業という整理となるのですけれども、これまで取り組んできた障がい者芸術の認知拡大や理解促進に関する取組、具体的にはアール・ブリュット巡回展の取組なのですけれども、これに加えまして新たな取組として、民間事業との連携による障がい者の文化芸術活動への理解増進を図る取組、こちらを実施していこうと考えているところです。こちらの事業名は、障がい者の文化芸術を生かした共生社会推進事業費でございます。

具体的な事業構成といたしましては、アール・ブリュット巡回展の取組と人材育成事業の2項目となっております。前者につきましては、従前からのものを引き続きというところではあるのですけれども、これまでホールであったり屋内スペースに限定して開催していた展覧会を場所を限定しない形、例えば屋外だったり、そういったところで開催できないかというようなことを検討しているというところでございます。

具体的な内容は、今後企画コンペを行いまして固めていくという格好になるのですけれども、仕様においてはそういった視点を取り入れたものとなるように取りまとめて公募に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

また、2つ目の理解増進を図る取組といたしまして、これからの社会を担う子供の多様性への理解促進を図るため、株式会社ヘラルボニーと連携いたしまして、本県の障がい者

芸術の土壌を活用したアウトリーチ事業を実施しようと検討しているところです。広域振興圏ごとに4校での実施を予定しているところをごさいます、現在ヘラルボニーと具体的な調整をしているところです。こちらは今年度の新規事業として取り組むこととなりますけれども、今年度実際に実施してみて、子どもの反応であったり意識変容などの成果、そういうものを可能な限り把握しまして、次年度又はその先の事業検討に生かしていきたいと考えているところです。

文化芸術担当の説明につきましては以上となります。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 続きます、文化交流担当課長の米澤と申します。次に、文化交流担当分につきまして御説明させていただきます。恐縮でございますが、このまま座って説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料1並びに資料2、資料3により御説明をさせていただきたいと存じますが、まずは資料1の3ページをお開き願いたいと存じます。文化交流担当では、施策の基本方向の1の(6)、文化をめぐる新しい動きへ対応した取組の推進に関する事業を所管しております。左端のNo.21と22の取組内容に対する事業でございますが、①のソフトパワーいわて戦略推進事業費では、マンガを活用いたしまして伝統芸能や工芸、食文化など、本県の多彩な魅力を発信するとともに、交流人口の拡大に向けた取組を推進するため、コミックいわてWEBでの作品配信や、いわてマンガ大賞コンテストの開催に取り組むこととしております。

また、②のいわてメディア芸術資源活用推進事業費では、メディア芸術の振興を図るため、動画を活用し、国内外に本県の魅力を発信するミセテイワテ動画コンテストを開催するほか、新たにコンテンツツーリズムの推進に向けた取組を実施することとしてございます。

次に、資料1の5ページをお開き願いたいと存じます。施策の基本方向2の(1)、県民の文化芸術活動の推進に関する事業といたしまして、左端のNo.33の事業でございます。文学の国いわて推進事業費では、本県における文芸活動の振興を図るため、本県ゆかりの作家による講演会や文化に興味、関心のある高校生、大学生など若い世代を対象とする文学交流会を開催することとしております。また、本への関心を高める取組を新たに実施することとしているところでございます。

それでは、別の資料2-2と2-3によりまして、令和8年度の新たな取組について御説明をいたします。

まずは、資料2-2を御覧いただきたいと存じます。いわてメディア芸術資源活用推進事業費につきましては、令和8年度、国におきまして地域の魅力ある文化コンテンツの創出など、地方への誘客促進を目的とした新たな国庫事業の創出が予定されているところでございます。県といたしましては、この国庫事業に申請をいたしまして、新たにコンテンツツーリズムの推進に向けた取組を実施したいと考えているところでございます。

具体の事業の内容につきましては、2のア、来訪促進に向けた取組といたしまして、県内施設での漫画に係る企画展示を開催いたしますほか、ウ、マンガ文化の振興に向けた取組といたしまして、岩手ゆかりの漫画家によるいわてマンガプロジェクトのキービジュアルの制作や活用などに取り組みたいと考えているところでございます。

次に、資料2-3の文学の国いわて推進事業費につきましては、令和7年度は、これまで実施してきた作家による講演会や若年層を対象とした文学交流会に加えまして、文化庁の補助採択を受けまして、「文学の国いわて」を児童に知ってもらうための教材を製作したところでございます。

令和8年度も同様に国の事業の申請を想定しておりまして、本への関心を高める動画の制作、配信ですとか、文学作品の舞台を巡る取組など、岩手の文学を地域活性化につなげる取組を新たに実施したいと考えているところでございます。

以上で文化交流担当の説明を終わります。

○半澤世界遺産担当課長 世界遺産担当課長の半澤です。引き続き着座にて説明をさせていただきます。

世界遺産担当の説明ですが、資料1の1ページ目の(2)世界遺産の保存管理・活用と拡張登録に向けた取組の推進と、(3)世界遺産を活用した文化観光の推進、8ページ目の、文化観光の取組を生かした情報の発信になります。

令和7年度まで民俗芸能関係の業務は、世界遺産担当が担当しておりましたが、令和8年度からは、本来の文化芸術担当に戻って管轄しますので、よろしく願いいたします。

資料1、世界遺産拡張登録の取組についてですが、現在、文化庁と、関係機関、学識経験者の方々と情報交換を行いながら、拡張登録に向けた推薦書案の作成について取組を進めているところです。現在月1回から2回程度、対面、ウェブでやり取りをしながら、推薦書案の作成に向けて取組を行っているところです。

続きまして、資料2令和8年度の事業については、資料2-4において御説明をしたいと思います。世界遺産価値普及事業の趣旨でございますが、本県には御承知のとおり、3つ

の世界遺産が所在しており、世界遺産の価値を広めるために、世界遺産の出前授業、教員現地研修会、世界遺産パネル巡回展、世界遺産登録周年記念事業など、一体的な情報発信の取組を行っているところです。

事業内容につきましては、(1)の県内児童・生徒を対象とした世界遺産出前授業は、県内の25校での開催を予定しており、このうち小学校の3校、高等学校の1校の計4校につきましては、達増知事による出前授業を実施する予定です。

(2)の教員現地研修会、児童交流会、ガイド交流会の開催につきましては、3つの世界遺産の連携の強化とともに、世界遺産を持つ平泉、釜石、一戸の児童の交流とともに、教職員や現地ガイドの資質向上を目的に、現地において研修会や交流会を行うものです。

(3)の世界遺産パネル巡回展ですが、今年度は県内外の8会場で実施し、令和8年度も同規模で実施する予定です。

(4)の世界遺産登録周年記念事業についてですが、令和8年度は平泉が登録から15周年、御所野遺跡が5周年ということで、これを契機に平泉町が事務局となる世界遺産連携推進実行委員会と連携し、記念イベントを開催する予定です。開催時期は、令和8年8月29日から30日の2日間にわたり、平泉スマートインターチェンジに隣接する広大な駐車場を会場といたしまして、民俗芸能やトークショーなどのステージイベントとともに、3つの世界遺産に係るオープンスクール、ワークショップ、平泉世界遺産ガイドダンスセンターにおいて県内の世界遺産を表現したブロック作品の展示、飲食、物販、観光、PRブースなどの出展を行う予定としております。

以上、世界遺産の御説明を終わります。

○石田知子会長 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見等はございますでしょうか。

新沼委員さん、お願いします。

○新沼祐子委員 国の復興予算が15年ということで一区切りして、2026年度からは福島分だけになる報道がなされていますけれども、そのことによって岩手県の芸術文化施策に何かしら予算面であつたり事業面で影響はあるのかどうかということが知りたいです。

○和田文化振興課総括課長 基本的には復興交付金などの復興予算を財源とした事業はございません。学びの希望基金を活用した事業で芸術文化施策を行っていますので、予算上の影響はないと認識しております。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

そのほか何か御質問、御意見等がございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○増淵敏之委員 御説明にありました、資料2―2のいわてメディア芸術資源活用推進事業費云々でございますが、これはこの3月に内閣府で発表されたコンテンツ地方創生拠点の23地区が選ばれましたが、これは将来的に多分200地区くらいまで持っていく予定だと思うのですが、これに関する県の取り組みについては今後考えられるものなのでしょうか。

以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。

○米澤主幹兼文化交流担当課長 御質問ありがとうございます。今委員からお話ございましたコンテンツを活用した地方創生200か所と申しますのは、令和7年6月に国で決定いたしました「知的財産推進計画2025」におきまして、コンテンツを起点といたしまして官民連携による地域一体となった取組、そのような取組をコンテンツ地方創生拠点として国が選定をいたしまして、それを2033年までに200か所選定を目指して地域活性化を図るといふ国の取組があるところでございます。

今回資料2―2で想定しておりますコンテンツツーリズムは、国で予定しております、現在の日本博2.0の後継事業を想定しているところでございまして、こちらを活用して、まずは県しましては県内で漫画に触れる機会ですとか、コンテンツを発信する拠点を創出いたしまして、コンテンツツーリズムの活性化の取組を推進したいと考えているところでございまして、行く行くはこのような取組を通じまして、コンテンツ地方創生拠点としての選定も視野に入れながら、そのような取組を令和8年度から進めていきたいと考えているところでございます。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

○増淵敏之委員 ありがとうございます。経産省も含めてコンテンツに関しての助成が増えてきているように思えます。僕もちょっとまだうまくきっちり整理できていないのですけれども、県のほうでも何らかの形で御活用されるとよろしいかなと思います。

以上でございました。ありがとうございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。

小岩委員さんお願いします。

○小岩弘明委員 ちょっと細かいことですが、3点ばかりお聞きしたいと思います。

1つは、文化芸術の御担当のほうの2-1ですか、ヘラルボニー社や福祉事業所などの関係機関と連携し、アウトリーチ事業を行うと。具体的にはどのようなことをお考えなのかなというのが1つ。

あと、世界遺産に関しましてですけれども、これは県のほうの話なのですか、推薦書の作成に係る研究や資料作成とありますが、具体的に推薦書はいつ頃提出をお考えなのかということですか。

あともう一つが、資料2-4の2番の(3)、パネル巡回展を県内外で8回やったというふうにありますけれども、県内は分かるのですが、県外はどこでやられたかという、この3点についてお聞きしたい。

○工藤文化芸術担当課長 それでは、まず文化芸術担当から回答させていただきます。

資料2-1の障がい者文化芸術を生かした共生社会推進事業費の2の(2)に書かれているアウトリーチ事業についてでございますけれども、こちらは出前授業という形で各学校にヘラルボニーが選定した講師やヘラルボニーの社員が直接出向いて、生徒、子供たちを対象に障がいを抱えた方が講師となって授業をするというものを想定しています。授業の内容につきましては、現在調整中ですが、ヘラルボニーさんが企業を対象に行っているDE&Iに関する研修内容を子供向けにカスタマイズした内容となる予定です。この授業へ子供たちに参加してもらおう形での実施を検討しているところでございます。

○半澤世界遺産担当課長 1つ目のご質問、世界遺産の推薦書案の作成についてですが、令和9年度から、推薦書を出す前に事前評価リクエストというものを一旦、提出しなければなりません。これは、必須になりますけれども、現在、提出に向けて推薦書案の前段階になる事前評価リクエスト案の作成に向け、文化庁とのやり取りを進めています。これを提出したあと、ユネスコから、課題が一年越しに返され、それに答える形で、今度は推薦書を作成する、2段階の手間がかかる状況になっています。

2つ目のご質問、パネル巡回展の県外開催についてですが、今年度は世界陸上やデフリンピックの開催会場の脇にテントのブースがありまして、そちらに岩手、宮城、福島のほか、能登半島地震で被災した石川県を対象とした特設ブースを設けていただき、パネルを展示しました。

以上です。

○石田知子会長 よろしいでしょうか。

○小岩弘明委員 ありがとうございました。

○石田知子会長 そのほか委員さんから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ、千葉委員さんお願いします。

○千葉真利委員 2点ありまして、1点目は7ページのNo.45番と46番が取組内容の欄自体が同様になっているのですけれども、この2点が別建てになっている具体的な内容をお伺いしたいのと、もう一点が資料2-1のほうで、いわてアール・ブリュット巡回展事業を継続して行くものかと思いますが、こちらに新たに加わった作品のレプリカを10作品程度制作し、巡回展を行うというものが追加されたかと思いますが、こちらの具体的な意見になるのですけれども、レプリカというものはどういったものを想定しているのかなというのが気になりまして、実物の魅力にはかなわないものかなと思いますので、作品に近づけていくのではなくて、屋外展示の使用を想定して、取扱いやすさですとか、デザイン性を優先させたりですとか、そういったものが望ましいかなというふうに考えました。

以上、2点です。

○工藤文化芸術担当課長 ありがとうございます。まず、1点目の御質問の点でございます。こちらは資料の構成としまして、この取組にぶら下がる事業は何かという形で記載させていただいたところございまして、同じ事業が並んでいるのはそういった事情によるものでございます。

具体的な内容としまして、No.45につきましては障がい者の方が文化芸術活動に取り組むことができる環境づくりを推進する取組、No.46につきましては障がい者文化芸術活動を支援する取組、2つの取組を障がい者芸術活動支援事業費の中で取り組んでいくというようなことで記載させていただいたものでございます。No.46は障がい者の方を直接的に支援するような相談対応であったり、そういったものをこのセンターで対応していくという話、No.45につきましては環境づくりですので、意識醸成の取組をこのセンターで取り組んでいくという話となります。こちら資料のつくりがよくなく分かりづらいところがございますので、改善したいと考えております。

2点目でございます。2点目は御意見ということではございましたけれども、実は、レプリカにつきましては過去に一度防潮堤のほうに作品のレプリカを展示するというのに取り組んだことがございまして、そちらをイメージしたものでございます。レプリカを作成するということを決めたものではなくて、企画コンペを経て決定していきたいと考えておりますが、我々が今回やりたいと考えているのは風雨に耐えられるような状況でも展示することであり、レプリカというのは一つの方策ではないかということで、レプリカと

いう表現にさせていただいたものです。こちらにつきましては公募要項のところにももう少し幅広く、レプリカという表現ではなく業者側からの提案を求める形にしたいと思います。

○千葉真利委員 ありがとうございます。

○石田知子会長 そのほか委員さんから何かございますでしょうか。
どうぞ。

○平澤広委員 平澤と申します。芸術文化のNo.70番、5の(2)、芸術文化の更なる推進のための他分野との連携、これが地域活性化に結びつくみたいなのが挙げられていますけれども、他分野の連携の具体的な予定とか、もしくはそういったような想定みたいなものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○工藤文化芸術担当課長 ありがとうございます。他分野との連携につきましては、今年度につきましては、先ほどの説明の中で簡単に触れましたけれども、文化芸術と観光、観光の取組の中に文化芸術を入れ込めていけるのかと、そのようなところを今年度は研修の中で取り上げたところでございます。指針の中でも文化芸術と観光であったり福祉など、そういったものと連携していく可能性について検討することとしているところであります。どういったことができるのか、検証、研究に取り組んでいきたい考えているところでございます。

ですので、今々何か予定されている取組があるのかということ、正直なところないところではあるのですが、検討していきたいと考えているところでございます。

○平澤広委員 ありがとうございます。

○石田知子会長 そのほか委員さんのほうから何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。今日の議題は、取りあえず来年度の事業の議題のみとなっておりますので、もし来年度の新規事業の中で、委員さんの中からも何かお聞きしたいことがあれば御意見でもよろしいので、お伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、次に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○石田知子会長 以上で議題は終了となります。

4 意見交換

○石田知子会長 来年度の事業について御説明いただきましたので、県に対し期待する事

業など、何か委員の方々から御意見などございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。ここからは意見交換ということで、今の議題に沿わなくても何か委員の方から御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

どうぞ、小岩委員さん。

○小岩弘明委員 今年もいわてアール・ブリュット巡回展を拝見してまいりました。教育会館のほうでございますけれども、昨年はイオンさんの一角でちょっと分かりにくかったのですが、今年は教育会館ということで、城跡に面したガラス張りのところからよく見えたといいところで、誘引効果があったのかなと思ひましたし、会場自体が非常に明るくて、見やすかったというのがあります。そういう点で、昨年からは随分いい方向に行ったなと考へていました。

そんな中で、今回の、ちょっと戻りますけれども、資料2—1の中で場所を限定せず、地域に開いた新しい形で展示を行うと書いていますので、今年以上のものを期待したいなと思ひます。

以上でございます。

○石田知子会長 今年以上のものを期待したいということですが、事務局は何かよろしいですか。

○工藤文化芸術担当課長 頑張りたいたと思ひます。

○石田知子会長 よろしくお願ひします。

お時間若干ございますので、もし御発言がある委員がおられましたらお願ひします。

どうぞ、東委員さんお願ひします。

○東資子委員 すみません、東資子です。ウェブで失礼いたします。

念願でしたいいわての文化情報大事典の更新をしていただいております、大変ありがとうございます。楽しみに見ているのですが、どうしてもまだまだで、これから修正があると思ひますが、ユネスコ無形文化遺産の風流踊に鬼剣舞が入っていないとか、あと指定文化財の分類などでちょっとどうかなというように思うところもありますので、各担当部署さんと確認いただきまして、これからよりよいものをつくっていただきたいなと思ひております。よろしくお願ひします。

○石田知子会長 ありがとうございます。

いわて文化大事典について何かございますか。

○工藤文化芸術担当課長 ありがとうございます。今順次進めているところでござい

て、まだまだ不十分であるということは事務局としても認識しているところでございます。市町村や教育委員会生涯学習文化財課にも内容を確認等いただきながら進めているところですので、令和8年度も同様に、少しでもいいものができるようにできるように取り組んでいきたいと思っております。

○石田知子会長 ありがとうございます。

文化大事典は私も使わせていただいているのですが、非常に専門的な部分も盛り込まれておりましたので、充実のほうをよろしく、引き続きお願いしたいと思います。

委員さんのほうから、柴田委員さん何かございますでしょうか。

○柴田和子委員 文化芸術のほうで、毎年県の委託をいただいて開催しております県の芸術祭、78回が去年、本年度は79回目になります。これは、全国で最も古い芸術祭ということで、東京でもなく、大阪でもなく、京都でもなく、岩手が何で一番古いのかという、そういうところは県民の皆さんはあまり御存じないので、そういった先人の皆さんが頑張っていたから今があるのだよという、そういったところも含めての広報というか、そういったものもやっていただきたいことだと思いますし、去年総合フェスティバルというのを県民会館の大ホールでやらせていただいたときには、過去最大の3階まで客席が埋まるイベントができたのです。そのときに特別ゲストでお迎えしました熊川哲也さんのKバレエのプリンシパルをやっていたらっしゃる岩井優花さんという方が、私も同じ同郷で岩手町出身の方なのですが、今回芸術選奨ですか、文部科学大臣賞をお取りになったということで、そうそうたる皆様と受賞されたということで、新聞にも載っていましたよね。ということで、すばらしいゲストをお迎えして、しかも無料で芸術総合フェスティバルは県民の皆さんに提供させていただいているということなので、もう立ち見が出るほど今年はお客様に来ていただきたいなと思って、全てにおいてPR、広報が大事だと思いますので、まだまだ浸透していないものもあるかと思っておりますので、そういったことも含めて進めていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○石田知子会長 ありがとうございます。

川崎委員さん、高文連のほうの会長さんもしておりますけれども、関連いたしまして何かございますでしょうか。

○川崎広幸委員 関連するかわかりませんが、私は高校生の団体で、高校生の文化事業をいろいろ支援させていただいております、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

今の説明の中に部活動の地域展開というものがこれから進んでいくだろうということでお話がありました。少子化で、いろんな学校での活動というのは確かにできなくなっていることは問題であるということはそのとおりだと思いますが、今まで積み上げてきた環境というものを何とか残しながら、うまい具合につなげていって、みんなが参加できるとか、参加しやすいとか、みんなが鑑賞しやすいとか、そういったような仕組みを何とか維持をしなければならないと思いますし、私たち高文連としても考えていかなければならないだろうなというふうに思っています。

併せて、今何をやるにもすごくお金がかかる。高くなって、例えば高校生がお芝居を観に行こうとすると、もう1万円の時代になってきています。なかなかそういうものに触れる機会というものが少なくなっているなということをちょっと心配しております。

私の大学の先輩の演劇関係者が、演劇をつくる人がいない、俳優さんはいるかもしれないけれども、スタッフ、お芝居をつくるのに物すごくスタッフが要りますが、そのスタッフがなくなっているということを心配していました。中学生とか高校生の頃からそういうものに触れないと、そのつくり手もだんだんいなくなっていくのだろうなということをお心配していました。何とか中高生の参加する活動、鑑賞する、触れる機会といったようなものも、地域展開も含めまして、維持していくということを私ももう退任ですけれども、考えていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。川崎委員さん、今年度で退任ということで、本当にいろいろとありがとうございました。

それから、田口委員さんは何かございますでしょうか。

○田口博子委員 ありがとうございます。私は、職業柄関連している事業についてちょっと御意見を。

日フィルさんとか、さんりく音楽祭で佐渡さんのオーケストラが来て一流の音楽に触れる、これはとても素晴らしいことだと思うのですが、実は岩手県内にもいい芸術家の方たちはたくさんいます。今若い人たちも意外と戻ってきて、何とか岩手で活動しようとしているのですが、なかなか活動の場がないという現実があります。ちょっと私も見つけられなかったのですが、岩手県の芸術家派遣事業というのがありまして、あれでいろんな学校を回ったりして、結構演奏の場はあったのですが、それがもし継続であるのならば、また継続して、1校か2校ぐらいしか1つのグループは回れないのですけれども、もっとたくさんとか、学校ごとではなくて、学校が3つぐらい集まってとか、いろんな機会があると

いいなと思うのと、あとは例えば宮城県だと仙台フィルさんとか、山形だと山形交響楽団とか、行政も関わったオーケストラもあります。そうすると、今度は中央からも素晴らしいプレーヤーが来て、そこからまた派生してジュニアを育成してと、どんどん広がるのですが、ぜひ岩手にもフルオケがいつかはできればいいなと思って、もうずっと活動しているところです。なので、そういう御理解があれば嬉しいなという意見でした。

以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。

事務局、何かよろしいですか。

○工藤文化芸術担当課長 芸術家派遣事業の件につきましては、資料では記載がないのですけれども、文化振興基金事業の中で実施しているものでありましたり、あと国庫を使った事業、そういったもので取り組んでいる取組は引き続き令和8年度も取り組んでいくことになるかと思います。

また、その他のお話につきましても、何ができるのかということについては、県のほうでも考えていきたいと思います。

○石田知子会長 ありがとうございます。

遠藤委員さん、何かございますでしょうか。

○遠藤一彦委員 遠藤でございます。先ほど説明の中で、民俗芸能が文化芸術担当の方に移るといった話だったのでしょうか。世界遺産担当から移るということ。

○和田文化振興課総括課長 はい、そうです。

○遠藤一彦委員 私は、委員になったばかりで、さっぱり状況が分からないので、よろしくをお願いします。

○和田文化振興課総括課長 大変失礼いたしました。当課では、文化芸術担当、文化交流担当、世界遺産担当という3つの担当がございまして、課内の中で業務分担が変わったということをお知らせしたものでございます。ただ、元々は世界遺産担当で民俗芸能をやっていたのではなくて、ちょっと一時的に担当していただいていたという経緯がございまして、それが元に戻って、今度は文化芸術担当というところで民俗芸能のほうは取り組ませていただくということになります。

○遠藤一彦委員 分かりました。

○石田知子会長 小川委員さん、何か一言お願いいたします。

○小川茂樹委員 小川でございます。ちょっと気になったことを1点だけですけれども、資

料1のNo.73番のところで、県の文化施設の中で県内各地で文化芸術活動の支援を進めるといふ部分があるのですけれども、指定管理という部分で多分県民会館と県立美術館と県立博物館、この3つが出ていると思うのですが、先ほど新沼様からもお話があったように復興交付金というのがなくなる中で、私もそうのですけれども、沿岸に行く機会というのは本当にめっきり減ってきたなど。そういった中で、沿岸の方にある文化施設というところでも何かしら人を呼ぶような活動というのが必要なのだろうなと思って聞いていましたので、ちょっとNo.73番のここだけ、金額だけ見るとすごく相当な事業費がかかって予算が入っているのですけれども、あわよくばこの3つだけではなくて他の施設の部分でのそういった文化芸術活動の支援というのが何かしら具体策があるといいのかなと思っていました。

○石田知子会長 事務局、お願いいたします。

○工藤文化芸術担当課長 ありがとうございます。No.73番につきましては、いわゆる県立施設について書かせていただいたところです。このため、あくまでも施設運営費という形での記載となってしまっているのですけれども、沿岸の施設に人を呼ぶため、文化芸術の取組、活動を行っていくというのは、重要な取組であると考えているところでございます。さんりく音楽祭などは三陸の文化施設の会場として実施している文化芸術の取組となっておりますし、また事業として予算計上はされていないのですけれども、県と連携協定を結んでいる日本フィルハーモニー交響楽団が沿岸において、令和7年度でいえば釜石のTETTOであったり、陸前高田市のコミュニティホールにおいてコンサートを開催するなどの取組もしているところです。そういった活用できるものを活用しながら、沿岸地域への誘客を期待できるような文化芸術活動の展開にも取り組んでいきたいと思っております。

○小川茂樹委員 ありがとうございます。

○石田知子会長 どうぞ、新沼委員さんお願いします。

○新沼祐子委員 今、小川委員さんおっしゃったことに関連です。私が子供の頃で、もちろん県立美術館とかなかった頃なのですけれども、移動県民会館というのがありました。私は大船渡出身で、今音楽の方々とかいろんな方々が沿岸のほうに来ていただいて、すごくありがたいなと思っているのですけれども、実は美術品というのはなかなか盛岡に来ないと見られない。もちろん私のお隣の平澤委員さんの立派な美術館とかありますけれども、沿岸にはなかなかそういうところがないのです。それで、陸前高田の博物館に今「考える人」が来ていますね。名古屋でお持ちのものが、たまたま改装だということで、陸前高田の博物館のロビーに置いてあります。私も見に行きましたし、帰省すると時々寄りますが、す

ごく多くの人たちがそれを見たくて来て、触ったりとかしているのです。なので、すぐには難しいかもしれないのですけれども、沿岸の各文化会館にも展示できるスペースがあるところを持っているところも大船渡にもありますし、たしかT E T T Oにもあったと思うので、そういったところに県が所蔵しているようなものであるとか、県内の美術館が所蔵しているものを、例えば小さいスペースでもいいものを見てもらおうということで移動展示とかできたらいいんじゃないかなとずっと思っていました。簡単ではないことは分かるのですけれども、子供のうちにそういったものを近くで見てもらって、先ほど来アウトリーチの話も出ていましたが、ヘラルボニーさんとかの。実際そういう小さいスペースで美術品を見てもらって、美術館の方だったりアウトリーチの形でいろいろワークショップやったりとか、そういった今県央でやっていらっしゃるようなことを沿岸でやったらすごくいいんじゃないかなというふうに個人的には思っています。今回の計画とは関係ないことかもしれませんが、意見としてお伝えします。まだお話しになっていない方もいらっしゃるのに、すみません。失礼しました。

○石田知子会長 よろしくお願ひします。今補足といたしまして、私は県の文化振興事業団の理事長をしていますけれども、ここにはどちらかというと施設整備に係る事業をのせておりますけれども、実際は学芸業務も文化振興事業団が受託しております、やはり人は学芸員であれ、調査員であれ、内陸に非常に集中しております、もちろん県の事業団にかなりの学芸員がおりまして、何かできないかというのは検討しているところであります。地域連携というのは一つのキーワードでもございますので、それについてどういうことができるのかというのは地域の方々と考えていければなというふうには思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、木下委員さん、何かございますでしょうか。

○木下淳委員 今お話があった関連でよろしいでしょうか。私も大船渡出身でして、美術品ですとか、あとは資格とかに関することに関しての美術に関することをもっと高めていったほうがよろしいのではないかなと思ったのがまず1点と、あとは先ほどレプリカのお話があったのですけれども、想像力を高める上で、やはりレプリカを見るとか、皆さんに触っていただいて、いろんなものに活用していただくということを今後考えていただければと思ひました。

以上です。

○石田知子会長 ありがとうございます。

いいですか、事務局。

それでは、竹村委員さんお願いいたします。

○竹村育貴委員 竹村です。私は、デザインやアニメのコンテンツのところが近い領域です。資料2-2のいわてメディア芸術資源活用推進事業費、面白いなというふうに拝見しておりました。

私もいろんな地域を訪れるのですけれども、今ちょっとお話の中に度々出てきているコンテンツをつくる人、作り手の分母を増やしていくというところ、岩手デザイナー協会でも芸術祭に参加させていただいていますけれども、やはりなかなか作り手がどんどん増えていくような状況ではなく、結果、何か利活用ですとか活性化を考えますと、そのプレーヤーの活性化や発掘みたいところはすごく大事なのかなと考えております。

その話の流れから、これは産業誘致の話なのですけれども、個々の自治体、CGのアニメとかをつくっている制作会社さんが地方に誘致で動かれる際に、その作家さんが、原作者の方々が結構多く輩出されているような地域に行く企業さんが結構おられるので、そういったときにそういったコンテンツの活用がその地域に行くことによって、期待できるところがあるというお話も聞いたことがあります。漫画のコンテストとかやられておられると思いますけれども、そういった中からもヒット作ですとか、そういう作家の先生を輩出するというのも一つ、もう一段目指してもいいのかなと思ったりですとか、ここは公開の場だと思いますので、深い話にはできないとは思いますが、県としてライセンス元さんとどういうふうなコミュニケーションを持たれているのかなとかというのも、すごく興味関心が湧いたところでありました。

ちょっと長くなりますけれども、もう一点だけ、漫画、アニメの著作権のセミナーの開催なのですけれども、この審議会に参加させていただきまして時間経過する中でAIの話、特にデザイナーからするとAIのところというのはすごく話題になっておりますけれども、アニメなんかでいえば二次創作みたいな話とかファンアートですとか、あとAIは著作物とちょっと違う観点だとは思いますが、そういったような作り手側に有意義な情報提供がされると、また参加者も興味関心を持って参加できるのかなと思いました。

ちょっと感想めいていますけれども、以上でございます。

○石田知子会長 ありがとうございます。

それでは、佐藤委員さん、何か一言よろしく申し上げます。

○佐藤恭子委員 佐藤です。コンテンツツーリズムの推進について、データにもとづいた

意見ではないのですが。昨年、研修でフランスに滞在しておりました時に、日本人気について以前、増淵先生もおっしゃっていたと思いますが、日本人気の加速を実感しました。その国はフランスだったのですけれども、感じて帰ってまいりました。滞在中は様々な国の学生さんと接する機会があり、特に若い方ですと、日本のアニメとか漫画というところなのですけれども、特に今回感じたのは、「もち」に非常に皆さん関心を持っていた印象でした。ただ実際、売られているものは日本にあるような本当のお餅ではなかったのですが、ここからはこのことを踏まえた私の感想なのですが、県内の視点から一生懸命考えて魅力だと思って発信するものと、外の方、県外なり海外の方が見たときに面白いなど感じるものには意外と差があって、こっちが発信したいものも受け入れてくれるのだけでも、私たちが気づかないことをとても面白いとか、新しいと思ってくださることことが多くあると思います。コンテンツツーリズムの推進にあたっては、協力していただける県外、海外の方々から徴収したデータというものも使いながら、充実を図っていってもらえたらと思います。

以上です。

○石田知子会長 委員の皆様からは御意見等いただいたところでございますが、何かあと補足とか、あるいは御意見等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○石田知子会長 もしよろしければ、今委員さんからいろいろお話をいただきましたが、部長さん何か一言、よろしく願いいたします。

○菊池文化スポーツ部長 ありがとうございます。様々各委員の先生方から貴重な意見をいただきました。私もこれまで立場上、様々な審議会というのを経験していますが、この審議会は会長さんの進行もあるのでしょうかけれども、各委員さんからそれぞれの分野で本当にいろんな意見を聞ける審議会なので、県としてはそういった声も聞きながら取り組めるといふことで、本当にありがたいと思っております。

今日は、そんな中でも様々御意見ありまして、一つ一つにコメントはなかなか時間的にできないのですが、我々としても様々な取組をしているというつもりで、それをより効果的にPRとかしてもらおうというところは、さらに意を配して取り組まなければならないなというふうに思っておりましたし、あと県人の活躍の場をつくるとか、そういったところ、また子供たちに本物を見てもらうと、芸術もですし、音楽もですし、そういう体験、そういうところも、これも県議会でもそういった視点でも様々御意見をいただいているの

で、そうしたことは非常に重要だと思っております。

来年に向けては、今日の説明の中でも説明いたしましたけれども、例えばヘラルボニーとの連携による共生社会の啓発だとか、あと漫画の取組を発展させたコンテンツツールの取組だとか、あとは文学の国という本を使った子供たちの読書への関心を高める取組を様々進めてきているつもりではありますが、こういった場を通じて各委員の方々からも意見を聞きながら、さらにこういった部分に取り組んだらいいかとか、そういうところを参考にさせていただきまして、これからも引き続き本県の文化振興に努めてまいりたいと思いますので、引き続き貴重な御意見をいただければと思います。今日はありがとうございました。

○石田知子会長 ありがとうございました。

それでは、進行を事務局のほうにお返しいたします。

○和田文化振興課総括課長 ありがとうございました。

5 その他

○和田文化振興課総括課長 最後に5、その他でございます。その他ということで、今日お配りしている資料で今日は説明に使いませんが、第3回動画コンテストの受賞作品についてというものとか、あと美術館、博物館のイベントチラシを配付させていただいております。後ほど御覧いただければと思います。

また、令和8年度の審議会の予定につきましては、第1回目を上半期に開催する予定としてございますので、そのときはまた御出席のほうをどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

その他は以上でございますが、皆様からは特になければよろしゅうございますか。

「はい」の声

6 閉会

○和田文化振興課総括課長 委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

本日の審議会はこれもちまして閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。